

4 / 2 (日) の行事

はじめよう、つづけよう。

「新北海道スタイル」

～新型コロナウイルスに強い北海道をつくる～



報道発表資料の配付日時 3月30日(木) 15時30分

発表項目 (行事名)	第20回統一地方選挙に係る街頭啓発の実施について														
記者レクチャー のお知らせ	(実施日時)	発表者													
		発表場所													
概要	<p>第20回統一地方選挙への投票参加を呼びかけるため、次により街頭啓発を実施します。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1 日時 4月2日(日) 14時より ※啓発物品が無くなり次第終了(20分程度)</p> <p>2 場所 DCM稚内店(稚内市新光町1483-9) 西條稚内店(稚内市大黒4丁目7-1)</p> <p>3 実施主体 北海道選挙管理委員会事務局宗谷支所 稚内市選挙管理委員会 稚内市明るい選挙推進協議会</p> <p>主な参加者は、次のとおりです。</p> <p>【DCM稚内店】</p> <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td>稚内市明るい選挙推進協議会会長</td> <td>波 間 喜代志</td> </tr> <tr> <td>稚内市選挙管理委員会事務局長</td> <td>高 師 伸 恵</td> </tr> <tr> <td>北海道選挙管理委員会事務局宗谷支所長</td> <td>辻 井 宏 文</td> </tr> </table> <p>【西條稚内店】</p> <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td>稚内市選挙管理委員会委員長</td> <td>杉 本 宏</td> </tr> <tr> <td>稚内市選挙管理委員会委員</td> <td>堀 光 圓</td> </tr> <tr> <td>北海道選挙管理委員会事務局宗谷支所次長</td> <td>飯 田 宇之磨</td> </tr> </table>			稚内市明るい選挙推進協議会会長	波 間 喜代志	稚内市選挙管理委員会事務局長	高 師 伸 恵	北海道選挙管理委員会事務局宗谷支所長	辻 井 宏 文	稚内市選挙管理委員会委員長	杉 本 宏	稚内市選挙管理委員会委員	堀 光 圓	北海道選挙管理委員会事務局宗谷支所次長	飯 田 宇之磨
稚内市明るい選挙推進協議会会長	波 間 喜代志														
稚内市選挙管理委員会事務局長	高 師 伸 恵														
北海道選挙管理委員会事務局宗谷支所長	辻 井 宏 文														
稚内市選挙管理委員会委員長	杉 本 宏														
稚内市選挙管理委員会委員	堀 光 圓														
北海道選挙管理委員会事務局宗谷支所次長	飯 田 宇之磨														
参 考	配付資料「第20回統一地方選挙街頭啓発実施要領」														
報道(取材) に当たって	※有権者に対して投票日の周知及び投票参加を呼びかけるため、積極的な取材報道をよろしくお願いします。														
他のクラブ との関係	同時配付 同時レク														
担 当 (連絡先)	北海道選挙管理委員会事務局宗谷支所 (宗谷総合振興局地域創生部地域政策課) 主幹 菊池 博幸 TEL 0162-33-2914 内線 2151 主査 林 恵一 TEL 0162-33-2017 内線 2161														

第20回統一地方選挙街頭啓発実施要領

1 目的

第20回統一地方選挙の実施に当たり、有権者に投票参加を呼びかけるため、街頭啓発を実施する。

2 実施主体

北海道選挙管理委員会事務局宗谷支所
稚内市選挙管理委員会
稚内市明るい選挙推進協議会

3 日時

令和5年(2023年)4月2日(日) 14:00～
※ 啓発物品が無くなり次第終了(20分程度)

4 場所

DCM稚内店(稚内市新光町1483-9)
西條稚内店(稚内市大黒4丁目7-1)

5 内容

稚内市選挙管理委員会及び稚内市明るい選挙推進協議会との合同による啓発物品の配布を行い、有権者に対して投票日の周知と投票参加を呼びかける。

6 参加人数

- (1) 北海道選挙管理委員会事務局宗谷支所 7名
- (2) 稚内市選挙管理委員会、稚内市明るい選挙推進協議会 7名

7 啓発物品

- (1) ポケットティッシュ
 - (2) 絆創膏
 - (3) カラー綿棒
 - (4) 啓発リーフレット
 - (5) ほっけ燻製スティック(稚内市用意)
- } 150組

8 その他

支所長及び次長は「はっぴ」、「たすき」及び「白バラ」を着用。
参事及び主幹は「たすき」を着用。